

株式会社ニッター冷熱製作所

～女性活躍推進法・次世代法に基づく一般事業主行動計画～

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を発揮できるようにするため、また、女性が活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和6年8月1日～令和11年3月31日までの4年7ヶ月

自社の課題

- ・女性労働者の比率が低い
- ・女性に適した業務が少ないという先入観から、女性の採用が進んでいない。
- ・男性社員の育児休暇取得日数が少ない。

目標と取組内容

目標 1 労働者に占める女性労働者の割合、現状 13.7%を 23%以上にする。

〈取組内容〉

令和6年8月～

- ・採用活動において、女性が活躍できる企業であることを PR する。
- ・中途採用活動の実施を行う。
- ・女性の働きやすい環境整備。

目標 2 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、男性の子育て目的の育児休暇の取得促進(56日以上)

〈取組内容〉

令和6年10月～

- ・休暇取得について取得状況の把握
- ・休暇の取りやすい環境整備